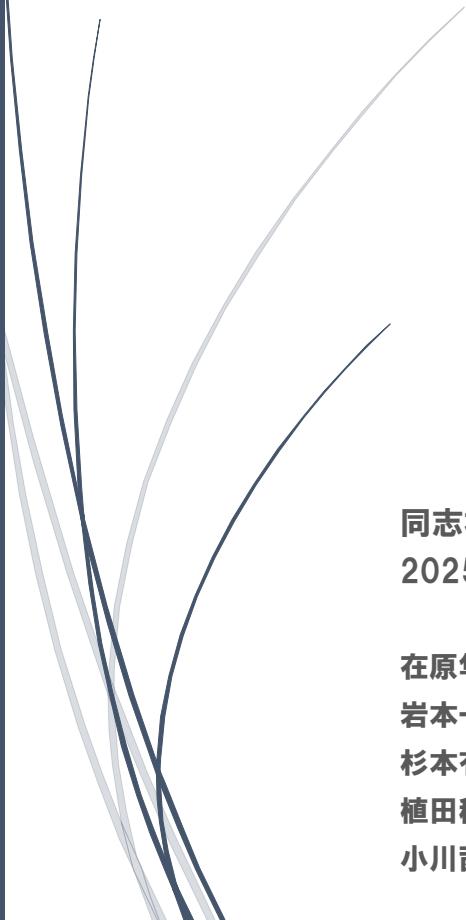




2025年度 鈴木良ゼミ 3回生 調査報告書



同志社大学社会学部社会福祉学科
2025年度 鈴木良研究室 3回生ゼミ

在原隼・遠藤学人・藤川心優・濱谷颯生・東愛音・今井田くるみ
岩本一希・木村創太・久野里紗・目崎美羽・水野祥吾・小川愛望
杉本有・高田せいら・高村朋紀・竹田晴稀・田中綾乃・谷山颯汰
植田穂乃花・山口耀生・曾天舜
小川茜（鈴木ゼミ 3回生 TA）

目次

I. 2025 年度 3 回生鈴木良ゼミの活動報告

鈴木 良

II. 2025 年度同志社社会福祉学会・自由研究発表でのレジュメ

・インクルーシブ教育の影響～障害当事者からの気づき～

在原隼、今井田くるみ、小川愛望、曾天舜、高村朋紀、藤川心優、山口耀生

・子どもの権利擁護のための考え方と方法～子どもアドボカシーセンターOSAKA と、大阪 釜ヶ崎・こどもの里の実践に依拠して～

目崎美羽、田中綾乃、植田穂乃花、竹田晴稀、東愛音、遠藤学人

・人口減少の地域における高齢者の社会的孤立と社会福祉協議会の取り組み～高島市朽木 地区でのフィールドワーク～

高田せいら、久野里紗、谷山颯汰、木村創太、岩本一希

III. 2025 年度同志社社会福祉学会・自由研究発表でのパワーポイント資料

I . 2025 年度 3 回生鈴木良ゼミの活動報告

鈴木 良

私の 3 回生のゼミでは、実際にインタビュー調査やフィールドワークを行ない、この結果をもとに研究成果をまとめて、社会に発信することを目的に活動をしています。2025 年度は、1) インクルーシブ教育、2) 子どものアドボカシー、3) 高齢者の社会的孤立のグループに分かれて、フィールドワーク調査をしました。2025 年 12 月に開催されました同志社社会福祉学会では、各グループが、研究成果について自由研究発表を行いました。

毎年、鈴木ゼミでは学生からの希望に応じてテーマを設定します。インクルーシブ教育については豊中市の実践、高齢者の社会的孤立についてはコミュニティソーシャルワーク、子どもの権利については改正児童福祉法によって制度化された意見表明権を保障する子どもアドボカシーセンターの取り組みに焦点を当てました。

以下では、2025 年度の活動報告について述べます。

1. インクルーシブ教育と自立生活

第一に、インクルーシブ教育の学びについて報告します。

2025 年 6 月 23 日に、鈴木ゼミ 3 回生の授業において、京都市の日本自立生活センターに勤務する当事者スタッフの大藪光俊さんにインタビューを行いました。大藪さんへのインタビューのテーマは、障害者の自立生活と移動に伴うバリアフリー、また、アメリカ留学の経験についての経験を聞き取ることでした。

前半は、大藪さんにパワーポイントを使用しながらお話を聞きました。大藪さんは 1994 年 5 月 25 日生まれであり、脊髄性筋萎縮症(SMA) II 型という確定診断を受けています。小学校入学時に普通学校を希望しましたが、学校から両親のどちらかが毎日学校に付き添つて介助することが条件として提示され、結果的に、特別支援学校に行くことになりました。

その後、天理大学に進学されています。大学では、親の付き添いを求められ戸惑うこともあったそうですが、高校時代の経験を生かして、自ら学内でボランティアを募集し、累計で 30~40 名の学生の支援を受けることになったとお話されました。大学において様々な社会的障壁がある中で、自ら自主的に学内での学びを支援する仕組みを作り上げたことに、学生も感銘を受けている様子でした。



写真：日本自立生活センターの大藪光俊さんがお話をされる様子

さらに、大藪さんは、2017 年にダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業の助成を受けて、アメリカのシカゴの自立生活センターで研修を受けています。学生は、ミスター・ドーナツを運営する会社が、このような障害者の海外研修を実施していることを知らないことが多い、感銘を受けている様子でした。アメリカ留学経験の中では、リフト付きバスに乗車した際に、バスの前に手動で簡単にリフトをおろし、車いすでも乗れる仕組みについて紹介してくださいました。これは、私がカナダに沖縄の自立生活センターイルカと訪問した際にも、当事者が感銘を受けたバスの構造でした。バリアフリーの仕組みは簡単なものほど、利便性が向上するのかもしれません。



写真：学生が大藪さんに質問をしている様子

帰国後は、自立生活センターで当事者スタッフとして勤務するようになったこと、近年では、筋ジス病棟からの障害者の退院支援の取り組みを行っていることについてのお話がなされました。最後には、シカゴやオーストリアで撮影した駅構内やバスの映像も流していただき、海外のバリアフリーの状況についてのお話をしてくださいました。

後半は、学生が授業の中で準備をした質問をしました。例えば、学生からは、特別支援学校が必要だと思うかということについて質問がなされました。これについては、大藪さん自身は、小学校から高校まで特別支援学校に通っていますが、一般の大学に進学した経験があるために、特別支援学校はできれば行かなくてもよい状況が望ましいのではないかと語られました。大学進学の過程で、健常の学生と関わり、その後の健常者との関わりの中で、障害者とだけ関わる世界では得られないことを学んだからではないかと思います。

また、日常生活で困っていることがあるかどうかという質問がなされました。大藪さんは自立生活をする上で、ヘルパーと常時いることに伴いプライバシーや自分の自由な時間がもてないことがあることが大変であり、ただこれは、介助が必要な人であれば必然的に伴う課題なので難しいということが話されました。

あるいは、障害者が住宅を見つけるのに苦労することが多いこと、バス会社によって運転手の対応が良くないこと、街中の飲食店で入れない場所がまだあること、などが話されました。これらは、解決可能な社会的障壁に相当するため、どのようにしたら問題解決がなされるのかということについて学生さんには今後も考えてもらいたいと思います。

2025年6月30日には、豊中市自立生活センターで相談支援専門員として勤務する障害当事者の上田哲朗さんにインタビューをしました。上田さんから、豊中市のインクルーシブ教育の実際を中心に、その後の学校生活や自立生活の様子について理解することが今回のインタビューの目的でした。



写真：学生が上田さんから話を聞く様子

上田さんは 1976 年 4 月 6 日生まれで、49 歳です。障害は、脳性麻痺のアテトーゼ型です。彼は、小学校 2 年間、養護学校に行った後、小学校 3 年生から豊中市の小学校、中学校に行きました。豊中市では、特別支援学級でも、すべての時間を普通学級で過ごせる仕組みがあったため、1 限目から 6 限目まで、普通学級、つまり、原学級で過ごしていたことが話されました。

上田さんは、小学校 3 年生で、地域の学校に転校してから 1 か月くらい、1 日 1 回は泣きじやくっていたと話されていました。理由は、うるささに耐えられなかつたからだということでした。声の音が、音としてしか聞こえず、給食の時間を考えると、これだけの音があることが分かったと。この話は、上田さんが過去の話をされるときに、繰り返しお話されるストーリーであり、それだけ、養護学校との差異を認識したことが示唆されています。

この時期に上田さんは補助輪つきの自転車にも乗れており、子どものルールも知れ、みんなと遊べたこと。もし、養護学校であれば、「こんな一緒に育つていなかつたら、今の 3 つは経験できなかつたと思う」と話されていました。とりわけ小学校のときに、校区にあるロッテリに皆で行ったときに、同級生がトレイを運ぶと言つてくれたこと。一人で行った際に、お店の人が持つていこうと言ってくれ、ハンバーガーを食べられた経験について話していました。

高校は、箕面東高校に行き、高校の打ち上げで、居酒屋の座敷を貸し切つて、楽しい飲み会をしたことが話されました。高校の友達が誘つてくれて、楽しい時間を過ごせたということでした。その後、兵庫県の公務員試験を受けに行ったときに、休憩時間に、知らない中年男性に「どこの養護学校なのって、聞かれ」、「その一言が衝撃だった」と話されました。これで、大学に行きたくなり、佐賀県の大学に合格したので、4 年間、そこで過ごすことになったということでした。

上田さんは次のように話します。

「あのまま、支援学校で育つていたら、地域の関わりは薄れていたと思う。人間関係の作り方というのは、地域の中で育つことで学べる。周りも自分のことを知つてもらえる。辛いこともあるけど、楽しいことが大きいかなあと思う。小学校のときの友達と、SNS につながつて、20 何年ぶりに出会つた。岡山の子や千葉の子と会つた。

こんな生き方をしていたから一緒に育つ方がいいと思っていた。支援学校がなくなれば、差別がなくなると思うし。豊中の原学級を広めてほしいと思う。

障害児教育があつての障害者福祉だと感じる。一緒に育つてなければ分からぬ。支援担任は黒子でいてほしい。横に支援の先生がいると大丈夫だと思つてしまふ。その先生が居眠りしていたら大丈夫かと思う。先生が横にいなかつたら気にかけると思う。自分はそのような環境で育つてきたから。遠くで見守つてほしい、できることはやらせてほしい、失敗することも見守つてほしい、もっと選択させてほしい、なんでもすぐに解決しな

いでほしい。支援する側が踏ん張らないと自立できないと思います。」

その後、学生さんとの質疑応答の時間をもちました。例えば、学生さんから、「インクルーシブ教育がなかなか進まない原因はなんですか」という質問がありました。上田さんは、次のように回答していました。

「いっぱいある。日本には人権教育が教えられていないわけ。障害者権利条約っていうのを日本は批准しているんだけど、批准するっていうことは、守らないといけないこと。でも日本は3年前に、国連から審査を受けて、ここここを変えなさいと勧告が出たにも関わらず、文科省は、国連から言わされたことは遺憾ですってはっきり言ったから。根本的に文科省の人も人権教育が遅かった。日本人の人権感覚が成熟していない。」

上田さんからは、インクルーシブ教育で、健常の人たちとの関わりをつくることができたからこそ、現在の自立生活につながっていることが話されました。

2. 子どもアドボカシー

第二に、子どもアドボカシーについての学びについてです。

2025年5月26日に、鈴木ゼミ・3回生の授業において、子どもアドボカシーセンターOSAKAの代表理事をされている奥村仁美さんをお招きして、ご講演と学生からのインタビューの時間をもちました。奥村さんとは、2024年においても鈴木ゼミ・3回生の学生さんと、当センターの事務所を訪問して、お話を伺いしております。

ゼミの春学期の前半では、子どもの権利やアドボカシーについて、講義や演習を通して、学生同士で話し合いをしてきました。また、子どもアドボカシーセンターOSAKAの事前学習を踏まえた上で、奥村さんへのインタビュー質問項目をゼミ生全員で検討し、準備を進めてきました。



写真：奥村さんが講演をされている様子

奥村さんは、講演の中で、子どもの権利やアドボカシーの考え方や国内の動向、子どもアドボカシーセンターOSAKA の施設訪問活動の内容について丁寧に解説をしてくれました。この中で、例えば、施設訪問の際に、「部屋割りを変えてほしい」と子どもから要望されたときに、どのようにアドボケイトが行動するかということが具体的にお話されました。

すなわち、部屋を変えることや個室にすることという願いがかなわないならば、自分のものをしっかりと保管できる方法を子どもと考えること。職員の○○さんなら話せそうなので、一緒に伝えてもいいし、紙に書いて渡してもいいし、代わりに伝えることもできると、どのように返事をするかも子どもと決めること。その後、返事がもらっているかをモニタリングすること。

子どもの思いを聴き、子どもの気持ちにふれるという、子どものviewを大事にすることの重要性について語られていました。



写真：学生が奥村さんに質問をする様子

後半は、学生から事前に検討したインタビュー項目の質問をしてもらいました。例えば、アドボケイトとして活動する上で最も困難な事例は何だったかということについて質問がなされました。奥村さんは、子どもの声を聴くこと及びその守秘義務の重要性と、子どもの安全に関わる場合の対応との間でジレンマを抱えた経験についてお話をしてくださいました。具体的には、一時保護所の子どもと話をする中で、子ども同士でその日の夜に一時保護所から脱走を計画していることを知り、誰にも言わないでほしいと言われたときがあったということでした。

このときは、子どもの意見を尊重し、施設職員には伝えなかったが、それが正しい判断だったかどうかと悩み、アドボカシーセンターで活動をするスーパーバイザーと相談し、対応方法について検討したことが話されました。結果的には、継続的に訪問し、子どもからなぜ、そのような計画を立てたのか、一時保護所に対してどのような思いを抱いている

のかということについて思いを聞き続けることが重要だという結論に至ったということでした。幸いなことに、子どもたちが脱走することなく、一時保護所にいることに対して不安や不満があったため、その声に耳を傾けることによって、子どもたちも落ち着いていったことが話されました。

2025年7月12日（土）に、鈴木ゼミ3回生で、大阪・金ヶ崎でのフィールドワークを行いました。午前中は、NPO法人こどもの里の代表である莊保共子さんのお話を伺いし、午後は、水野阿修羅さんのご案内で、金ヶ崎の街歩きを行いました。2022年にも同様の取り組みを行っており、今回で私たちのゼミによる訪問は、2回目となります。

午前中は、旅路の里にて莊保さんから、こどもの里の設立の経緯やこれまでの活動についてビデオ映像を見せていただきながら、子どもの支援の具体的な事例について説明していただきました。

たとえば、虐待をしている母への対応として、児童相談所とは異なるアプローチがなされていることをお話ししていただきました。児童相談所は、虐待のリスクがある場合は母子分離を行い、子どもの安全を確保しようとします。しかし、こどもの里は、虐待のリスクのある場合は、一時的にこどもを預かる一方、母との面会を重ねて安全が確認された場合には、母子関係を再構築しようと努力するエピソードが語られました。分離するか、統合するか、の二者択一ではなく、子どもの思いを中心に置きながら、親子関係の修復のための努力を重ね、柔軟に対応する取り組みがなされているということでした。莊保さんからは、アメリカの研究成果として、分離された子どもより、そうではない子どもの方が、QOLが高くなるというデータがあることを教えていただきました。子どもの安全を守りながら、親子が共に暮らす道を探ることの重要性を教えていただきました。



写真：旅路の里にて、莊保さんからお話を聞く学生たち

また、トラウマ・インフォームド・ケアについてのお話を聞きました。子どもが他人を傷つけたり、自傷行為をしたり、何らかの非行行為をするのは、自らのトラウマに対する正常な反応であるというお話をしていただきました。なんらかの問題行動をとることによって、子どもたちは必死に自らのトラウマに対処しようとしているわけであり、それを自然な反応として理解することが周囲の人間には求められることを教えていただきました。

このような理解は、私の研究テーマと関わる入所施設で生活する知的障害者の問題行動とも共通すると思いました。施設や病院にいる知的障害者は、自傷行為や他傷行為ゆえに、拘束されたり隔離されたりする事態が起こっていますが、なぜ彼らがこのような行為を取ったのかということを考え、こうした問題行動は自由が保障されない環境やその環境で生活してきた彼らのトラウマに対する自然な対処方法なのだと理解することが重要なのだと改めて思いました。



写真：水野阿修羅さんから案内をしてもらう学生

午後は、水野阿修羅さんから釜ヶ崎の街の中をご案内していただきました。

近年では、炊き出しをする業者が多く現れているが、これらの中には、路上生活者を勧誘し、生活保護を受給させてアパートに住まわせ、収入を得る貧困ビジネスがあることを教えていただきました。また、京都の工事現場や福島の除染現場に日雇い労働者を派遣する業者が事務所をかまえていることや、こうした労働に従事する若い人が増えていることを教えていただきました。かつての釜ヶ崎とは異なる貧困の問題が現れていることを感じました。



写真：福島の除染現場の求人情報の掲示

訪問後の学生の感想には、想像した以上に「町がきれい」だという意見がありました。彼らは、釜ヶ崎訪問は初めてなのですが、ネット情報を通して、「汚い」、「荒れている」という印象をもっていたそうです。道路は比較的きれいに整備され、路上生活者は少なく、比較的歩ける環境であることに驚いているようでした。それだけ、ネットや親からの情報、人々のうわさを通して、釜ヶ崎に対する固定的イメージが形成されていること、そして、現在は生活保護受給者の拡大によって、かつての釜ヶ崎とは異なる街の様相に変化していることが示唆されていると思います。

3年前に学生たちと歩いた時より、介助者の支援を受けて、車いすで外出する高齢者が多いという印象をもちました。皆さん、かつて日雇いで働いてきた労働者で、生活保護を受給して生活していると聞いております。それにしても、35度を超える猛暑の中でも、商店街などに外出されている高齢者がなんと多いことか。介護が必要な状態になり、それでも、釜ヶ崎の街への外出のしやすさもあり、不思議と様々な人を包摂する雰囲気が街に醸し出されているからではないかと思いました。

釜ヶ崎訪問の後は、こどもの里に行き、学生たちは子どもたちと一緒に遊びました。子どもたちの元気あふれるパワーに学生たちも圧倒されている様子でした。この街に生きる子どもたちの元気な様子と力強さに改めて感銘を受けました。子どもが子どもらしく、思いっきり遊べる場があること。こどもの里が子どもを「どまんなか」において考える場だからこそ実現できることだと改めて思いました。

3. 高齢者の社会的孤立

さらに、高齢者の社会的孤立の学びについて報告します。

2025年7月25日に、鈴木ゼミ3回生と院生の6名、廣野先生と私とで、高島市・朽木地区の住民福祉協議会を訪問しました。午前中は、当協議会が毎年行う、地域の子どもたちを対象とした「流しそうめん」のイベントに参加し、午後は、住民福祉協議会の皆さんへ

インタビューを行い、最後に、地域の居場所ともなっている丸八百貨店を訪問して、お話を聞かせてもらいました。



写真：朽木地区の住民福祉協議会の皆さんとゼミ生

午前中のイベントでは、主に男子学生が地域の男性高齢者のメンバーと共に竹藪を行つて、流しそうめん用の竹を刈り、その竹を専用機械で削って、準備をするお手伝いしました。女子学生は、朽木地区住民福祉協議会が週 1 回運営する高齢者サロンの場に参加する 100 歳の高齢女性の方を含めて、地域の方々にお話を聞いて、交流しました。



写真：流しそうめん用の竹を切る様子



写真：地域の人と竹を切る様子



写真：サロンを訪問した 100 歳の女性高齢者の方と話をする学生



写真：子どもたちが竹を切るのを手伝う様子

地域の子どもたちは、未就学前の子から中学生までの約30名が集まり、流しそうめんのための竹の器づくりを熱心に行い、そうめんをおいしそうに食べていました。学生たちは、たくさんのそうめんを流し、子どもたちとも会話をしたりして、楽しく過ごしているようでした。子どもたちは、年に1回のこのイベントを毎年楽しみにしているようで、お互いに顔見知りということもあります、元気に過ごしておりました。



写真：学生たちが、そうめんを流す様子

午後は、朽木住民福祉協議会の会長の海老澤さんや活動メンバーの皆さんから、朽木地区の高齢者の置かれている現状や課題、協議会としてどのような取り組みを行っているのかというお話を伺いました。



写真：朽木地区の地図を見ながら、海老澤会長から話を聞いている様子

朽木地区は、2025年5月時点人口は1,444人で、高齢化率は約50%。22の集落がありますが、集落によっては高齢化率が100%のところもあります。

こうした中で最も大きな課題は、移動になります。このため、当協議会では、外出サポート隊を作り、車を運転できない人が、診療所やスーパーに行く人のために送迎をしています。年間1000円会費、保険代20円、1キロ30円のガソリン代が利用料です。運転者は約10人、利用者は約15人で、皆が高齢者です。

二つ目の課題は、ヘルパーステーションが朽木にはないために、隣町からヘルパーを派遣してもらう必要があり、在宅で介護サービスを受けることができないということです。介護保険サービスの保険料を支払っているにも関わらず、サービスを利用できないという不公平な事態があることが分かりました。この結果、家族で介護ができなくなると、施設に入所することになるそうです。朽木地区には一つの特別養護老人ホームがあり、入所するのであれば、住み慣れた地域のこの施設に入所を希望する人が多いそうです。

三つ目の課題は、地域の社会資源を維持するのが難しいということです。例えば、朽木地区には、スーパーが一店舗ありますが、ここは店長が地域のために貢献したいという志があるためになんとか維持できているそうで、経営的には厳しい現実があります。地域住民は、このスーパーを維持するために、他のスーパーと比較すると価格が高くとも、この店で購入する場合があるそうです。人口減少が進むことによって、利用者数が減少すると、経営自体が困難になるために、社会資源が減少していくという問題が生じます。また、銀行が郵便局しかないと、滋賀銀行と農協が毎週、車にATMを積んで窓口の人ともに訪問してくれるのだそうです。

四つ目の課題は、人口が減少し、集落同士が離れているために、安否を確認することが難しいことがあります。このため、人が孤立することを防止するための住民同士の取り組みとして、例えば、各集落で見守り隊をつくったり、牛乳配達や新聞配達をしている人が何か異変を感じれば社協や支所に伝えたりすることをしているそうです。お互いに知っているからこそ、見守ることができることについて、福祉協議会のある活動メンバーが次のように語っていました。

「一人一人がみんな知り合ってるので、そんな中で、今日、出てこおへんな、これはせえへんなっていいたら見てきてとか、そういうふうな助け合いの輪ができるんで」

小さなコミュニティで、互いのことを知っているがゆえに、人と人のつながりが、セーフティネットの役割を果たしていることが分かりました。

今回の訪問を通して、生まれ育った場所に暮らし続けたいという思いをもって、皆で支え合いながら生活をしているのが伝わりました。参加した学生からは、感想として、人と人の関係が密であることに感銘を受けたことが語られました。以下は、ある学生さんのコ

メントです。

「最初にお話しさせてもらったときに、それぞれの方がお互いのことを、いいところを言い合ったりしてたっていうか、いいところがたくさんあって、信頼関係とかもすごい伝わってきて、その関係性がいいなって感じました。あと、子どもたちも外で流しそうめんを楽しんでて、中ではおばあちゃんとかおじいちゃんとかが楽しそうにお話しされてて、この空間でいろんな方の居場所になってるんだなっていうの、感じました。ありがとうございました。」

この後、丸百貨店を訪問して、そこでも高齢者や子どもたちの居場所になっていることを教えていただきました。



写真：丸百貨店前にて

I . 2025 年度同志社社会福祉学会・自由研究発表でのレジュメ

【グループ研究発表】

インクルーシブ教育の影響－障害当事者からの気づき－

鈴木ゼミ① ゼミ生氏名：在原隼、今井田くるみ、小川愛望、曾天舜、高村朋紀、藤川心優、山口耀生

[キーワード] インクルーシブ教育、分離教育、障害当事者

1. 研究の背景、目的

2006年、障害者権利条約が国連で採択された。その翌年に日本は署名し、国内法の整備に取り組み、2014年に批准するに至った。障害者権利条約の第24条では、締約国は教育についての障害者の権利を認め、その実現のために障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保するとしている。一方で、文部科学省は2022年に、特別支援学級に在籍する児童生徒は授業時間の半分以上を特別支援学級で過ごすこととする通知を発出した。障害者権利条約対日審査勧告では、こうした政府の態度や分離教育が永続的に行われている現状等への懸念が示され、すべての障害児に対してインクルーシブ教育を確保することなどを国に要請した。これに対し文部科学省は、特別支援教育の中止は考えていないもののインクルーシブ教育システムの推進に向けた取り組みを進めていくとの考えを示した。

このような背景から日本の分離教育が障害児や社会に及ぼす影響を明らかにしたいと考え、本研究の問いは「自立生活をする上で、インクルーシブ教育（あるいは、分離教育）がどのような影響を与えているのか。」と設定した。

2. 研究方法、視点、概要

研究の方法としては、質的調査を実施した。具体的には、授業内で6月23日に日本自立生活センターの障害当事者の大藪光俊氏に、6月30日に豊中市自立生活センターの障害当事者の上田哲朗氏に半構造化インタビューを実施した。分析方法としては、KJ法(川喜多二郎氏が考案)によるコーディングを行った。

3. 調査結果・考察と結論

調査結果から、インクルーシブ教育は地域や多様な人々との関わりを通じて社会性や自己肯定感を育み、自立生活に必要な力を形成する教育である一方、分離教育は経験の幅が限られ、社会参加や自立生活に課題を残す傾向があると結論づけた。

第一に、インクルーシブ教育では、多様な子どもたちが同じ環境で生活し、互いの違いを自然なものとして受け止める関係性を育んでいることがわかった。当事者からは「自分は障害者としてそこまで意識せずに育った」「地域の中で友達に揉まれ、人間関係の作り方を学べた」と語られており、日常的に健常者と関わる環境そのものが自然な社会経験となり、健常者側にとっても差別意識や距離感の軽減につながっていた。子ども時代から地域の人に助けられたり、友人と支え合ったりする経験は、自分の存在が受け入れられている実感をもたらし、様々な出会いに積極的になることで自己肯定感の向上にも寄与していた。

第二に、分離教育では、同質的な環境で育つことにより地域との接点が乏しく、健常者との関わりに戸惑いが生じることがわかった。当事者からは「大学で初めて出会った健常者が“宇宙人”的に感じた」「車椅子の自分が行くと引かれるのではないかと思った」「意見が通りやすい環境で育った」と語られており、分離された環境が社会生活での不安や戸惑いにつながっていたことが示された。また、入学拒否の経験やボランティアからの一部介護拒否など、地域や社会から排除される場面も存在しており、社会に出る際の経験値に差が生じていたことも特徴的であった。

最後に、自立生活の面では、インクルーシブ教育を経験した人ほど、地域の人々や友人に自然に助けを求める力を身につけていることが明らかになった。「友達に日常的に手伝ってもらっていたから、一人で店に行ったときも周りの人が助けてくれた」「あえて頼るというズレ賢さも時には必要だと知った」と語られていたように、他者との関わりの中で育った経験が自立生活に直接つながっていた。一方、分離教育を受けた当事者は、社会との接点が少ないと助けを求めることが自体に遠慮や不安が生じ、自立生活への課題が多く残る傾向が見られた。

参考文献

文部科学省 (2022) 「障害者権利条約対日審査について」
(https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_tokubetu02-000025516_6.pdf, 2025.12.1).

【グループ研究発表】

子どもの権利擁護のための考え方と方法

～子どもアドボカシーセンターOSAKAと、大阪釜ヶ崎・子どもの里の実践に依拠して～

鈴木ゼミ ①目崎美羽、田中綾乃、植田穂乃花、竹田晴稀、東愛音、遠藤学人、

[キーワード] 子どもの権利、アドボカシー、意見表明支援

1. 研究背景、目的

近年、児童虐待の増加に伴い、子どもの権利保障への要請が高まっている。特に2022年の児童福祉法改正により、意見表明等支援が努力義務化されるなど、制度面の整備は進んでいる。しかし、法の理念が実際の現場でどのように具現化されているのか、その実態は十分に見えていない。単に保護するだけでなく、子どもの主体性をどう保障するかという課題に対し、現場の実践から学ぶ意義は大きいと考えた。そこで本研究の問いは、「子どもの権利を守るために何、どのような考え方や方法が求められるのか。」と設定した。

2. 研究方法、視点、概要

研究方法は、質的研究を実施した。2025年5月26日に、NPO法人子どもアドボカシーセンターOSAKAに半構造化インタビューを行った。また、2025年7月12日に、大阪市西成区の釜ヶ崎で、10時～17時まで、フィールドワークを行った。午前はNPO法人子どもの里の理事長・莊保共子氏に話を伺い、午後は案内人とともに街歩きを行い、その後子どもの里で子どもと交流した。調査結果の分析方法としては、KJ法によるコーディングを行った。

3. 調査結果・考察

3. 1. 現状

調査の結果、両団体の職員は、子どもたちの現状に対して「子どもの主体的な力が奪われている」という共通の認識を有していた。この背景には、二つの構造的な課題が存在する。第一に、制度と現場の機能不全がある。近年、児童福祉法改正により意見表明等支援が努力義務として規定されたものの、その理念が現場の支援実践に十分に浸透しておらず、制度と実践の間に大きなギャップが生じている。第二に、子ども差別（アダルティズム）の根深さがある。アダルティズムとは、子どもの権利や主体性を認めず、大人の優位性を前提として、子どもを保護や管理の対象として扱う、社会構造や個人の行動様式を指す。インタビューを通じ、支援者を含む大人が、子どもを「未熟な存在」や「保護の対象」として捉え、その意思決定能力や主体性を認めない態度や構造が、子どもの権利侵害の主要な要因となっていることが明らかになった。

3. 2. 子どもを守るための考え方

両団体は、子どもを管理対象ではなく「権利の主体」として尊重する点で共通している。子どもアドボカシーセンターOSAKAは、大人が決める利益ではなく、子どもの視点（View）を含めた「最善の利益」を重視している。その象徴が「アドボケイトは子どものマイク」という言葉である。マイクが声をありのまま届けるように、支援者は大人の価値観や解釈を一切挟まず、対等な立場で子どもの声を社会へ届けることを徹底している。一方、子どもの里は、厳しい環境下で奪わがちな権利を保障するため、遊びや生活を通じた「体験の機会の創出」を重視している。制度の枠組みを超えてでも、子どもの「当たり前の生活」を支えるという考えである。

3. 3. 子どもの権利を守るための方法

子どもアドボカシーセンターOSAKAでは、独立した機関として、アドボケイトが子どもの声を聞くことが重要であることがわかった。また、子どもを中心とした委員会を作り、子どもの意見が表明されやすい場も作っていた。一方、子どもの里では、制度外の取り組みとして、被虐待児等の世帯分離、行政を介さない保育園児の認定、不登校児の保護などを行っていた。また、地域の機関と連携を行い、虐待の防止、早期発見につなげる活動を行っていることが分かった。

【グループ研究発表】
人口減少の地域における高齢者の社会的孤立と社会福祉協議会の取り組み
-高島市朽木地区でのフィールドワーク-

鈴木ゼミ③：高田せいいら、久野里紗、谷山颯汰、木村創太、岩本一希
[キーワード] 高齢者、人口減少、社会的孤立、社会福祉協議会

1. 研究背景、目的

近年、少子高齢化が急速に進み、社会の担い手の減少や地域の過疎化などの問題が深刻化している。そこで本研究の問いは、「人口減少する地域において、高齢者はどのような生活課題を抱えているのか。また、このような生活課題に対して、住民社会福祉協議会などの地域住民はどのような方法によって対処しているのか。」と設定した。

2. 研究方法、視点、概要

本研究の方法は、質的調査を実施した。具体的には、2025年7月7日に15時から16時30分まで、高島市社会福祉協議会の3名にコミュニティソーシャルワークについて半構造化インタビューを行い、2025年7月25日に高島市朽木地区において9時から17時まで、半構造化インタビューと参与観察を実施した。分析方法としては、KJ法によるコーディングを行った。

3. 調査結果と考察

3. 1. 現状・課題

高島市朽木地区の住民はどのような課題を抱え、生活しているのか。インタビューと地域住民との交流を通して、主に朽木地区が抱える4つの課題に着目した。

第1に、繋がりの希薄化である。過疎化により住宅が減り、家同士の距離が広がった結果、お隣付き合いが薄れ、異変に気付く人がいないことで一人暮らし高齢者の孤独死が発生している。実際、畠仕事中に体調が急変し、自宅に戻らないまま翌日にヘルパーが発見した事例もある。高島市の社会福祉協議会では、見守りネットワークを作り、集落ごとに見守り隊を組織しているが、住民減少で担い手が不足し、見回りが行き届かない地域が生まれているのが現状である。

第2に、福祉サービスの不足である。まず、地域間の不平等性の点で、朽木のようなヘルパーステーションがない地域は隣町から派遣されるため移動距離に応じた追加料金が必要となる。また、高齢化による高齢者施設の待機者数の増加と外国人職員の支援範囲の限界の課題がある。外国人職員は送迎の支援に制限があり、運転免許や就労資格、保険・リスク、土地勘の理由が考えられる。福祉サービスの不足により、健康でなければならないと考えると家から出ないことが自分の身を守ることになるため、外出困難の状態に陥っているのが現状である。

第3に、生活基盤の空洞化である。人口減少に伴う経営困難からスーパーマーケットの店舗が相次いで縮小しており、住民の多くは生協の宅配サービスを利用して生活必需品を確保している。生協以外では、バスで30分の駅周辺に出向くか、地区内唯一の商店「はちさん」を利用するかである。「はちさん」は、都市部への販売で収入を得て経営を維持する。金融機関も減少し、週1回の移動店舗車で利用可能な時間も限られている状況である。

第4に、限られた移動手段である。過疎化によりバスや電車の本数が少なく、駅からも遠いため、自家用車がなければ生活が成り立たない。移動手段が無いことは、大学への通学の困難による若者の流出にもつながり、車を運転できない高齢者の外出も制限している。こうした交通の不便は、買い物や受診、地域の集まりの参加にも影響し、住民の生活範囲を狭めている。

3. 2. 老木地区の取り組み

第1の繋がりの希薄化の課題に対して、見守り隊の不足を補うために、牛乳・新聞配達員が配達時に住民の様子を確認し、異変があれば社会福祉協議会へ報告する仕組みがある。月に1回の自治会費の集金を見守りの機会として活用する地域もある。

第2の福祉サービスの不足の課題に対して、住みよいまちづくり協議会が月1回、高齢者向けにお弁当を作る取り組みをしている。高齢化による働き手不足に対しては、外国人移住者を受け入れる取り組みをしている。

第3の生活基盤の空洞化の課題に対して、朽木地区では「はちさん」が地区に残る唯一の商店として住民の限られた買い物手段を補っている。経営が厳しい状況にある中でも、地域に貢献したいという思いから営業を継続しており、住民にとって貴重な買い物の拠点になっている。

第4の限られた移動手段の課題に対し、社会福祉協議会が送迎サービスを実施し、外出が困難な高齢者の移動を支援している。バス停までの送迎に限られるなど制約もあるが、住民同士の助け合いにより制度化されている。

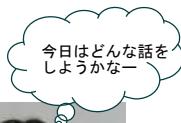
4. 結論・考察

調査を通して、朽木地区では生活の基盤となる機能が弱まりつつあることがわかった。高島市社会福祉協議会は多面的な支援を続けているが、担い手不足や高齢化の進行により現場の負担は大きい。今後は、地域の無理のない形で支援を続けられるよう、外部の力や新たな関わり手を取り込みながら、持続的な体制を検討していくことが重要になると考えられる。

II. 2024 年度同志社社会福祉学会・自由研究発表でのパワーポイント資料

インクルーシブ教育の影響 -障害当事者からの気づき-

鈴木ゼミ① ゼミ生氏名：在原隼、今井田くるみ、小川愛望、
山口耀生、高村朋紀、藤川心優、曾天舜



1

contents

- 1 研究背景と目的
- 2 研究方法、視点
- 3 調査結果
インクルーシブ教育、分離教育、自立生活の違い
- 4 結論、考察
- 5 今後の考え方

2

1、研究背景、目的

3

研究目的

研究目的：

- ・日本における分離教育が、障害のある子どもおよび社会に与える影響を明らかにすること
- ・異なる教育経路が自立生活能力の形成に及ぼす作用を比較すること
- ・インクルーシブ教育制度の構築に向けた実証的な参考資料を提供すること

課題：自立生活をする上で、インクルーシブ教育（あるいは、分離教育）がどのような影響を与えているのか。

4

2

2、研究方法、視点

5

研究手段

質的調査。授業内で6月23日に日本自立生活センターの大藪光俊さんに、6月30日に豊中市自立生活センター会長の上田哲朗さんに半構造化インタビューを実施した。分析方法としては、KJ法(川喜多二郎氏が考案)による、コーディングを行った。



6

調査結果のまとめ

調査結果として、インクルーシブ教育は、地域や多様な人々との関わりを通じて社会性や自己肯定感を育み、自立生活に必要な力を形成する教育である一方、分離教育は経験の幅が限られ、社会参加や自立生活に課題を残す傾向があると結論づけた。

7

調査結果①：インクルーシブ教育

- ・多様な他者との関わりを通じて自然な社会経験を獲得
- ・「障害者として意識せず育った」「人間関係の作り方を学べた」
- ・受容される経験が自己肯定感を高める

8

調査結果②：分離教育

- ・同質空間で育つため社会での戸惑いが生じやすい
- ・「健常者が宇宙人に感じた」「引かれると思った」
- ・「意見が通りやすい環境で育った」
- ・地域との接点不足が不安につながる

9

調査結果③：自立生活の違い

- ・インクルーシブ経験者：自然に助けを求められる
- ・分離教育者：他者に頼ることに不安が残る
- ・結果として自立のしやすさに差が生まれる

10

結論

- ・教育環境は青年期～自立生活まで影響
- ・インクルーシブ教育は自立の基盤を形成
- ・分離教育は社会参加に課題

総合考察

- ・インクルーシブ教育：社会性・自己肯定感・頼る力を育む
- ・分離教育：経験の幅が狭く社会参加のハードルが高くなる

11

今後の課題・提案

- ・調査人数の拡大、多面的データ収集
- ・特別支援とインクルーシブの二項対立を超えた制度設計
- ・地域と学校が連携し共生社会を実現する仕組みづくり

12

ご清聴ありがとうございました

子どもの権利擁護

～子供アドボカシーセンターOSAKAと、大阪釜ヶ崎・こどもの里の実践に依拠して～



鈴木ゼミ：目崎・田中・植田・竹田・東・遠藤



1

研究背景・目的

2022年 児童福祉法改正（意見表明等支援の努力義務化）

＜意見表明等支援事業（都道府県等の事業※都道府県、政令市、児相設置市）＞

- 児童相談所長等の意見聴取等の義務の対象となっているこども等を対象
- こどもの福祉に関し知識又は経験を有する者（意見表明等支援員）が、意見聴取等により意見又は意向を把握するとともに、それを勘案して児童相談所、都道府県その他関係機関との連絡調整等を行う。

→法の整備は進んだ。しかし、実態は？

課題：「制度」と「現場」のギャップ

2

調査方法

現場の声を聴く：インタビューとフィールドワーク

- 1. NPO法人こどもアドボカシーセンターOSAKA 半構造化インタビュー(2025.5.26)
- 2. 大阪・金ヶ崎「こどもの里」 フィールドワーク&インタビュー(2025.7.12)

分析方法

- KJ法に依拠してコーディング、分析



3

NPO法人こどもアドボカシーセンターOSAKAとは

・施設訪問アドボカシー事業

→児童養護、障害児の施設を訪問し、子どもの日常の困りごとや将来のことについて気持ちを聞く。内容によっては子どもが望めば必要なところに届ける。

- ・子どもアドボケイト養成講座
- ・子どもアドボカシー研究事業



4

こどもアドボカシーセンターOSAKA 代表理事である奥村さんにインタビュー



5

大阪・釜ヶ崎「こどもの里」とは

安心して遊んだり学んだり生活できる居場所と相談の場を提供。
子どもの権利を守り、自立を支援する団体

大阪市留守家庭児童対策事業（学童保育） 保護者に代わり留守家庭児童の健全な育成を図るための事業。放課後の時間帯に、こどもといっしょに宿題をしたり、あそんだり、見守ります。週末や長期休みには遠足やキャンプにいきます。

児童自立生活援助事業（自立援助ホーム） 義務教育（中学校）卒業後、就職や修学する児童等（15歳からおおむね20歳まで）に対し、自立を図るための相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行う事業

自主事業

- 緊急一時保護所
- 子育て応援活動（訪問・送迎サポート・一時宿泊所）
- 中高生・障がい児居場所事業
- エンパワメント事業
- 社会的養護アフターケア事業等（2021.7～2024.2は助成金事業。下記参照）
- 西成区フレーバー事業
- チャリティスマイル「安心して社会に巣立とう応援団」活動（2025年4月～2026年3月）

6

釜ヶ崎の日常



7



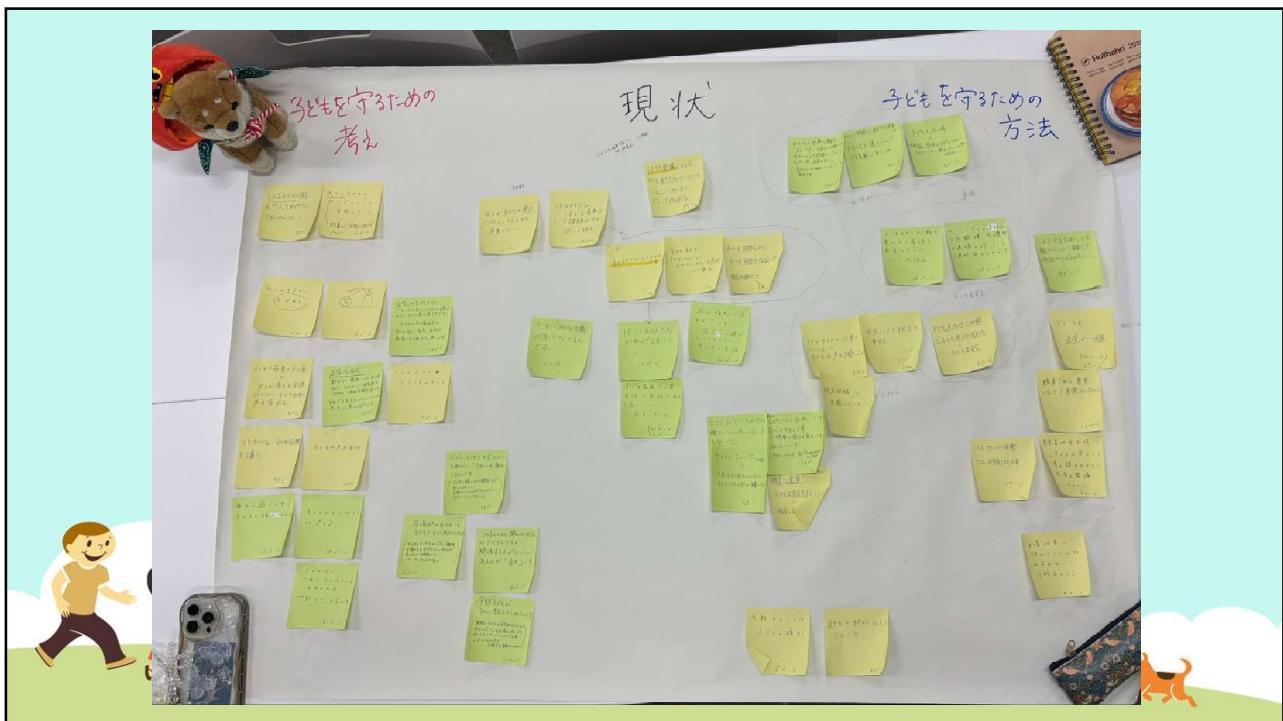
8



9



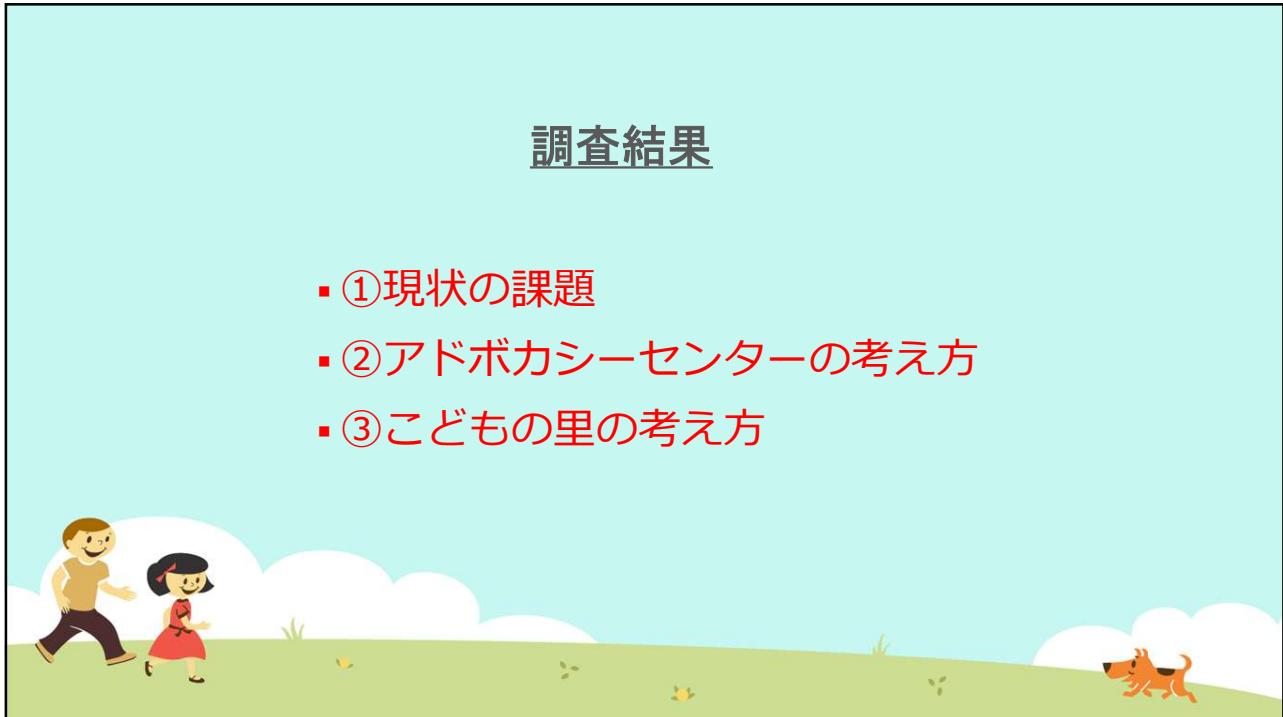
10



11

調査結果

- ①現状の課題
- ②アドボカシーセンターの考え方
- ③こどもの里の考え方



12

なぜ、子どもの力は奪われているのか？

共通認識: 「子どもの主体的な力が奪われている」

最大の壁 = 「アダルティズム」(子ども差別)

大人による「管理」と「決めつけ」

「子どもは未熟」「保護してあげる対象」



13

アドボケイトは子どもの「マイク」になる

- ・View(視点)を含めた「最善の利益」
- ・大人が決める「利益 (Interest) 」ではない
- ・大人の価値観・解釈を一切挟まない
- ・対等な立場で声を掛ける



14

制度の枠を超えて「当たり前の生活」を守る

- 体験の機会の創出
- 遊びや生活を通じた権利保障
- 厳しい環境でも、子どもが子どもらしくいられる場所
- 「管理対象」ではなく「権利の主体」として尊重



15

2つの現場に共通する「子ども観」の転換

✖ 未熟な「保護・管理」の対象

(大人が主導)

○ 権利を持った「主体」

(子どもが主導)

大人の役割は「指導」ではなく「伴走・環境整備」



16

具体的なアクション：制度内と制度外の両輪

【聴く仕組み】（アドボカシーセンター）

- ・独立した第三者機関として聴く
- ・子ども中心の委員会設置

【守る実践】（こどもの里）

- ・制度外の取り組み（被虐待児の世帯分離など）
- ・行政を介さない柔軟な支援・地域連携



17

結論：権利擁護のために求められること

・1. アダルティズムからの脱却

大人が自らの「特権性」を自覚する

・2. 「マイク」としての役割

大人の解釈を加えず、子どもの声を信じる

・3. 制度の隙間を埋る実践

目の前の子どもの最善のために動く柔軟性

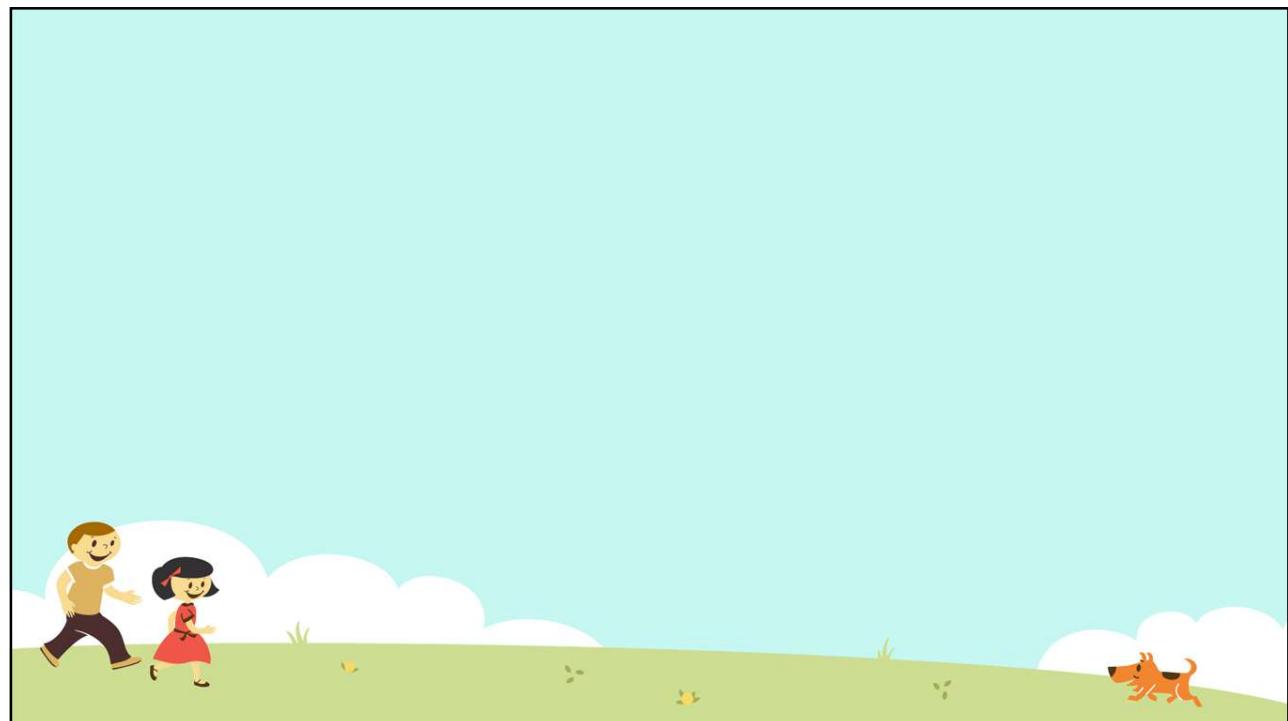


18

ご清聴ありがとうございました



19



20

人口減少の地域における 高齢者の社会的孤立と 社会福祉協議会の取り組み

～高島市朽木地区でのフィールドワーク～

鈴木ゼミ③久野里紗、高田せいら、谷山颯汰、木村創太、岩本一希

1

研究背景・目的

【背景】少子高齢化が急速に進行・地域の過疎化が深刻化



【問い合わせ】人口減少地域で高齢者が抱える生活課題とは？

地域住民や社会福祉協議会はどう対処しているのか？

【目的】高齢者の生活課題と地域支援の実態を明らかにする

2

研究方法

一質的調査—

2025年7月7日：高島市社会福祉協議会の3名に半構造化インタビュー

2025年7月25日：高島市朽木地区にて半構造化インタビュー+参与観察

—分析方法—

KJ方法によるコーディング

3

高島市朽木地区

- 人口：1444人（2025年5月時点）
- 高齢化率：約50%
- JR湖西線安曇川駅から約20キロ



4



5



6

現状・課題 ①繋がりの希薄化

- ・住宅減少により、家同士の距離が拡大し見守りが困難

「お隣さん、遠いんです。」「元気にしてるかどうかかも分からん。」

- ・孤独死の発生

「一人暮らしやって、畳してはって、多分、畳で具合、悪くなつたんかな。」

- ・社会福祉協議会の見守り隊は担い手不足

「集落単位で見守り隊がある、、ただできる所は少ない。」



7

現状・課題 ②福祉サービスの不足

- ・ヘルパーステーションの欠如

「受けられへんの。同じように介護保険、払ってても。」

- ・追加料金の発生

- ・施設待機者増加

- ・外国人職員の制限

- ・外出困難の増加

「サービスが使えへんから、健康でおらんとあかんと思うと、、、家でじっとしてる方が自分の身を守ること、みたいな。」



8

現状・課題 ③生活基盤の空洞化

- スーパー縮小
- 生協宅配サービス依存
「私もほぼ一週間の分は生協で買ってる」
- 唯一の商店「はちさん」
「いったん閉めようと思ったけど、もうちょっと置いといてくれてある親切みで」
- 金融機関の撤退
「銀行も閉まって、いろんなことが閉まってきて」



9

現状・課題 ④移動手段の制限

- バス・電車の本数減少
「湖西線、1時間に一本しかない。」「今の1番の課題は移動手段。」
- 自家用車が必須
「車がないと暮らしは難しい。」
- 通学困難による若者流出
「通えないので、大概、大学の近くに下宿したり、JRの駅の近くに引っ越したり、、」



10

取り組み①



- 牛乳・新聞配達員による見守り

「牛乳配達、新聞配達、郵便局の人の助け合い。」「異変を感じたら支所に一言。」

- 自治会費の集金を見守りに活用

「月1回、その区の自治会費、区費をもらうための集まりで見守り。」



11

取り組み②

- 住みよいまちづくり協議会のお弁当提供（月1）

「月に1回、お弁当をお年寄り向けに。」



- 外国人移住者の受け入れ

「介護施設には、ようさんいはりますね。」「事業所も結構。」



12

取り組み③

- ・商店「はちさん（かねはち）」が地域の拠点
「ほんまにもうやめるつもりでいはったし、でも地域の人がそれでは困るということで、ぼそぼそと今、やってくれてはるんですけど」

住民の要望に応えた仕入れ←限られた買い物手段を補う



13

取り組み④

- ・社会福祉協議会の送迎サービス
「朽木のバス停まで来てくれはったら、そこまでは送り迎えしますよとは言ってあるんですけどね、ここに来はる人には」
- ・「外出サポート隊」
年会費1000円 / 保険代20円 / 1キロ30円（ガソリン代）
「基本、1週間に1回、金曜日。午前中だけ。」

例) 診療所への送迎



14

結論

- 生活基盤が弱体化
- 社会福祉協議会は多面的支援を行うが負担増
- 持続可能な地域福祉体制が課題



15

今後の考察

- 外部人材の協働
- 地域の無理のない支援体制
- 新たな関わり手の確保



→持続可能な体制を検討していくことが重要

16

参考文献

- ・海老澤文代「誰もが集まれる地域の居場所『寄り合い処くつき』」(2019) 生活協同組合研究

17

ありがとうございました



18